

[別紙 1]

随意契約理由書

神戸市

件名	港湾統計作成用データ提供業務
契約業者名	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 4 第 1 項第 2 号に該当
<p>随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>輸出入・港湾関係情報処理センター株式会社は、「電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律」に基づき設立された国の特殊法人である。</p> <p>同社は、同社の運営する輸出入・港湾関連情報処理システム（以下「システム」という。）において、港湾統計に必要な輸出入の貨物情報データを保有している。</p> <p>これまでは国土交通省の平成 18 年 3 月 9 日付け事務連絡文書により、財団法人 港湾空間高度化環境研究センター（平成 23 年 7 月 4 日、一般財団法人 みなと総合研究財団へ移行）を経由して、港湾統計に必要なデータを取得してきた。</p> <p>しかし、平成 29 年 10 月 8 日のシステムの更改により、同日以降、同データについては同社からの直接配信に変更されるため、同社と契約手続きを行うよう、平成 29 年 3 月 29 日付け国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室の事務連絡文書により通知がなされている。</p> <p>したがって、港湾統計作成用データについては、同社と契約して提供を受ける以外の方法がなく、業務の性質及び目的は競争入札に適しないことから、同社と随意契約を締結するものである。</p>	
担当部署（問合せ先）	港湾局港湾計画課情報統計係 （電話番号 078-595-6290）